

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	三菱食品株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Shokuhin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 京谷 裕
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目1番1号
【電話番号】	03(4553)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 葛巻 良介
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目1番1号
【電話番号】	03(4553)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 葛巻 良介
【縦覧に供する場所】	三菱食品株式会社 関西支社 (大阪府豊中市少路一丁目10番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月27日開催の当社2021年度定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当（1株につき45円）を行う。

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、京谷 裕、榎本孝一、田村幸士、細田博英、川本洋史、加藤 亘、柿崎 環、手嶋宣之、吉川雅博の9氏を選任する。

なお、柿崎 環氏、手嶋宣之氏、吉川雅博氏は社外取締役候補者である。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、海上英治氏を選任する。

なお、海上英治氏は社外監査役候補者である。

第5号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬の額及び内容決定の件

取締役の金銭報酬限度枠とは別枠で、当社の取締役及び執行役員（社外取締役、非常勤取締役、受入出向者及び国内非居住者を除く。）を対象に、新たに業績連動型株式報酬制度を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

第1号議案から第5号議案の全ての議案は、議決権行使書及びインターネット行使による事前行使分も含め、出席株主の有する議決権の大多数の賛成を得て、原案どおり承認可決されました。

議決権状況、議決権行使状況及び議決権行使結果については、次のとおりです。

議決権状況

議決権を行使することができる株主の総数	3,075名
議決権を行使することができる株主の有する議決権の総数	435,100個

議決権行使状況

出席株主数	1,199名
出席株主の議決権数	410,177個

議決権行使結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権・無効 (個)	賛成の割合 (%)	決議の結果
第1号議案	398,977	24	1	97.26	可決
第2号議案	398,940	62	0	97.26	可決
第3号議案					
1 京谷 裕	345,186	53,814	1	84.15	可決
2 榎本 孝一	377,857	21,144	1	92.12	可決
3 田村 幸士	377,869	21,132	1	92.12	可決
4 細田 博英	377,816	21,185	1	92.11	可決
5 川本 洋史	376,889	22,112	1	91.88	可決
6 加藤 亘	377,866	21,135	1	92.12	可決
7 柿崎 環	388,642	10,359	1	94.74	可決
8 手嶋 宣之	390,324	8,677	1	95.15	可決
9 吉川 雅博	390,320	8,681	1	95.15	可決
第4号議案					
海上 英治	309,387	89,542	73	75.42	可決
第5号議案	398,647	355	0	97.18	可決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

第1、第5号議案

出席した株主の議決権の過半数の賛成

第2号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成

第3、第4号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上